



広報

那覇市民の友

お墓のことで悩んでいませんか?

「子や孫に負担をかけたくない」「墓を受け継ぐ子どもがない」。沖縄でも核家族化や少子化が進み、このようなケースでお悩みの方が次第に増えてきています。

そうしたお悩みを安心へと変える選択肢の一つに、識名霊園の那覇市民共同墓があります。市が永代に管理しますので、後世への負担や、無縁墓になる心配がありません。

環境保全課(墓地行政推進グループ) ☎951-3229



識名霊園 那覇市民共同墓

区分		使用期間	使用料金	
合葬式墓地	合葬室	直接合葬	30,000円 / 壺	
		生前予約	30,000円	
	合葬用納骨室	1体用	12年	82,000円
			32年	169,000円
		2体用	12年	164,000円
			32年	338,000円
特殊壇	12年	238,000円～		
	32年	586,000円～		
短期収蔵納骨室	1体用	5年	25,000円	
	2体用		50,000円	
	特殊壇		100,000円	
参拝室		1時間	500円	

◎使用期間・募集壇数・使用料金

使用者の募集(使用期間など)

◎申込資格

次の条件の全てに該当する方

- 那覇市に住民登録のある方(外国人住民にあっては、永住者または特別永住者)
- 祭祀を主宰する方
- 焼骨(分骨は除く)を所持している方(生前予約は除く)
- 使用許可を受けた日から1年以内に焼骨を埋蔵できる方(生前予約は除く)

◎「パンフレット」の配布場所

環境保全課(本庁舎7階)、総合案内(本庁舎1階) ※市ホームページでもご覧になれます。

◎注意事項

- 合葬室、合葬用納骨室、短期収蔵納骨室への入室はできません。
- 合葬室に埋蔵された焼骨は返還できません。位牌の預りは行っていません。

お墓の種類

那覇市民共同墓は、一階に「合葬用納骨室」と地階に「短期収蔵納骨室」を備え、さらに、公営としては県内初となる「合葬室」をあわせ持つ施設です。

合葬室

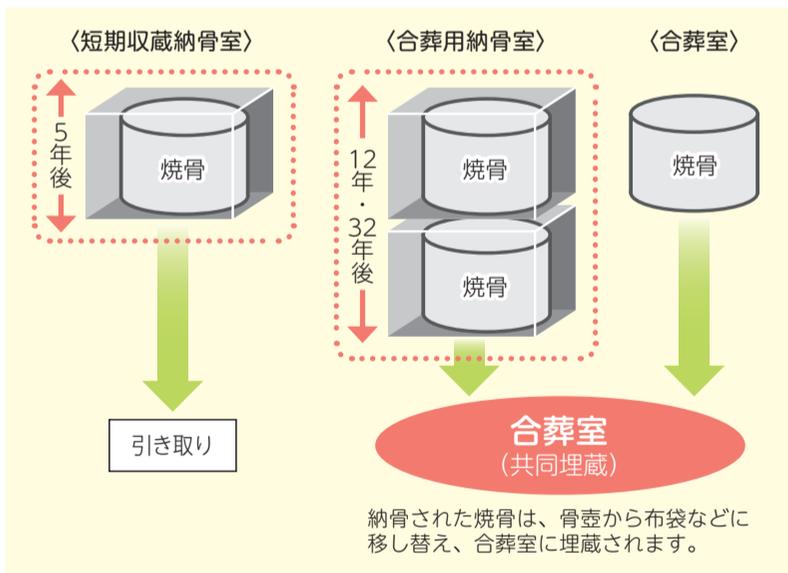
複数の焼骨を一つの場所に共同で埋蔵することを合葬といい、そのための施設です。合葬後は永代にわたり市が管理します。

合葬用納骨室

使用許可を受けた日から12年間または32年間、合葬用納骨室に焼骨を埋蔵する施設です。12年、32年の使用期間が過ぎると、焼骨は市によって合葬室へ共同埋蔵されます。

短期収蔵納骨室

短期間、焼骨を預かる納骨室としての施設です。1回の使用期間は、許可を受けた日から5年間です。また、1回に限り更新することができます。



主な紙面

- お墓のことで悩んでいませんか? 1
- 新しい食品表示のおさらい/市ホームページをリニューアルしました!/
全国高等学校総合体育大会 開催! / 沖縄国税事務所・税務署からのお知らせ 2
- 子どもの笑顔が輝くまち/子育てインフォメーション 3
- 情報パック 4 ~ 7
- 博物館トピックス/ニュースダイジェスト 8
- 折り込み紙: 国民年金のお知らせ/家庭ごみの正しい分け方・出し方

総人口 322,605人(5,051人) 世帯数 152,597世帯(3,555世帯)
男:156,296人(2,678人) 女:166,309人(2,373人)
※()内はうち外国人 ※総人口と世帯数は2019(平成31)年2月末現在



大切な方への想いを
いつまでも



「うりずん」の季節となりました。この時期沖縄では、親族揃って先祖の墓参りをする「清明祭(シーミー)」が県内各地で行われています。近年では市民県民のライフスタイルも多様化し、親族がひとつの墓に祀られる昔ながらの形にも少しずつ変化が見られているようです。そのような中、那覇市識名霊園内の「那覇市民共同墓」では、市管理により焼骨の埋蔵や収蔵、またご本人による生前予約を受付しており、様々な事情に対応する新しい形態の墓地として、市民の皆様にご利用いただいています。お墓のスタイルは変わっても、大切な方を想う気持ちはいつまでも大事に受け継がれてほしいと願っています。

那覇市長 城間 幹子